

第64回目黒区体育祭

秋季サッカー大会競技要項

【一般・壮年の部】

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区サッカー協会
- 4 日 時 令和7年9月7日（日）から令和7年12月21日（日）までの
毎週日曜日・祝日（11月2日を除く）
決勝戦【予定】^(*)：令和7年12月20日（土）
（雨天順延含む）
開場時間・・・午前7時30分
開始時間・・・午前9時00分
- 5 会 場 目黒区立砦球技場 サッカー場
^(*)駒沢オリンピック公園総合運動場 第二競技場
- 6 種 別 (1) 男子
(競技種目) ア 一般の部
イ 壮年の部
(2) 種別の説明
ア 一般の部は、令和7年4月1日現在15歳以上の男子で組織されたチームが出場できる。
イ 壮年の部は、令和8年3月31日現在40歳以上の男子（一般の部と壮年の部に同一団体から出場するチームの場合は壮年の部に出場する選手は、一般の部にも重複して出場できる）で組織されたチームが出場できる。
ウ 壮年の部の参加申し込みが極少数チームの場合は一般の部に組入れる。
- 7 参加資格 (1) 目黒区に在住・在勤・在学している者
(2) 目黒区サッカー協会の登録チームに所属している者
(3) 傷害保険に加入していない者は参加できない。
- 8 競技規定及び方法
(1) この要項に定めるもの以外については、(財)日本サッカー協会の競技規則による。
(2) 試合はリーグ方式にて上位チームを決め、上位チームによるトーナメント方式により、1位・2位・3位（2チーム）を決定する。
(3) 試合時間は一般の部60分、壮年の部50分（ハーフタイムのインターバル5分）とする。
(4) 同点の時はPK方式により勝ちチームを決める（予選リーグの場合は引き分けとする）。ただし、決勝戦のみは10分の延長を行い、なお同点の時はPK方式により優勝チームを決める。
(5) 一般の部：交代人数の制限はないが、交代で退いた選手は再度出場することはできない。
壮年の部：交代で退いた選手でも何度でも交代して出場できる。
(6) 違反または不正行為があった場合は没収試合とし、相手チームの勝ちとする。

(7) 組み合わせ抽選は代表会議にて行う。

(8) 代表者会議以降の選手の追加登録については、月2回の申請とし以下とする。

①第二日曜日までに申請：第三週目以降に出場可能

②最終日曜日までに申請：翌月第一週目以降に出場可能

代表者が上記締切りまでに下記必要事項をサッカー協会にメール（下記16（1）参照）にて申請し、当該試合当日グラウンドに、必要事項を記載したものと、本人証明できるもの（学生証、社員証等）を持参し、協会役員に提示すること。

＜必要事項＞

①氏名

②年齢

③住所

④電話番号

⑤学校名・勤務先

9 表彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー・賞品、
2位・3位には賞状・賞品を授与する。

10 参加費 1チーム 5,000円

大会参加費は代表者会議当日（組み合わせ会）サッカー協会に支払う。

11 申込期間及び方法

(1) 申込期間

令和7年6月15日（日）から7月7日（月）まで【午後5時必着】

(2) 受付時間（原則として）

目黒区立体育館 午前9時から午後9時まで（申込締切日は午後5時まで）

NPO 法人目黒体育協会 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝は除く）

(3) 申込先：所定の用紙に必要事項を記入して、下記へ申し込む。

中央体育館 目黒本町5-22-8 TEL 03-3714-9591

駒場体育館 駒場2-19-39 TEL 03-3485-7761

区民センター体育館 目黒2-4-36 TEL 03-3711-1139

八雲体育館 八雲1-1-1 TEL 03-5701-2984

碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 TEL 03-3760-1941

NPO 法人目黒体育協会 目黒本町5-22-8 中央体育館内

FAX：03-5734-1032

目黒区サッカー協会の登録チームに所属している者及び証明者が証明済みの場合のみ、NPO 法人目黒体育協会事務局でFAXでも受け付ける。

FAX送信後は必ず着信を電話で確認すること。

ア 申込書・・・様式1

イ 申込書を提出するときは、登録選手全員の参加資格を証明する物を提示する。

また、学校及び職場の資格で参加する者は、学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。

なお、目黒区サッカー協会の登録者は証明する物の提示は必要としない。

ウ 各チームで申込書の写しを保管しておくこと。

※申込期限を厳守してください。

- 1 2 代表者会議 (1) 日時・・・令和7年7月11日(金)午後7時30分(時間厳守)
(2) 会場・・・目黒区碑文谷体育館・会議室
(3) 内容・・・組み合わせ抽選会・質疑応答・その他注意事項
(注) 代表者会議(組み合わせ抽選会)に欠席した場合は、この大会に参加できない
- 1 3 問 合 せ NPO 法人目黒体育協会事務局
午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)
電話03-5722-8088
目黒区目黒本町5-22-8(中央体育館内)
- 1 4 審 判 (1) 審判員を3人登録すること。実際に審判の出来る者(原則として4級以上の資格を有する者)を登録すること。審判は、指定されたチームが責任を持って行うこと。
(2) 審判は、審判服を着用(上着のみで可)すること。
着用する審判服は、原則「黒」とすること。
(3) 割り当てられた審判は、担当する試合のキックオフ時刻の20分前までに審判服に着替え、主審、副審2名、協会役員を含め、審判ミーティングを実施すること。
これに遅れた場合、割り当て審判が所属するチームの試合は失格とする。
- 1 5 そ の 他 (1) 競技中の事故については、各チームで応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
(2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないで、各自管理すること。
(3) 試合球(JFA検定球もしくはFIFA公認球)は、各チームが持ち寄る1個はスペアボールとする。
(4) 第一試合の両チームは、グラウンド設営(ライン引き、フラッグ設置等)を行うこと。
また、メンバー表を提出、点検の時刻は本部の指示を受けること。
各チームは、キックオフ時刻の40分前までにメンバー表を提出し、15分前に試合に出場する格好で点検を受けること。
これに遅れた場合、または点検時に試合成立人数(試合に出場できる)に満たない場合は、失格とする。
(5) 参加選手は、本人であることを証明する物を携帯し、主管者から求められたときは速やかに提示すること。
(6) ユニフォームについては、別紙「ユニフォーム規定(2024.02版)」第1条～第15条に準ずること。
(7) ユニフォームの色が黒に近い色(濃紺など)の場合、当該試合の審判用に「黒」以外の審判服を3着用意すること。
(8) 無断で試合を棄権しないこと。なお、棄権する場合の連絡方法については代表者会議で説明する。また、棄権したチームは、指定された試合の審判に相手チーム分を含め審判2人を派遣するものとする。
但し、第一試合を棄権した場合は、審判派遣はないが、グラウンド設営を行うために2人以上を派遣するものとする。
(9) この要項に定められた事項及びその他の注意事項を厳守すること。

違反または不正行為があったチームは、1年間出場停止とする。

- (10) 砧競技場サッカー場において、早朝の一般貸し出しでグラウンドを使用している場合、迷惑となる行為はしてはならない。

グラウンド設営に関しては、本部役員の指示に従う。

- 1 6 注意事項 (1) 試合の日程（雨天順延など）の問い合わせについてはサッカー協会にメールにてチーム名を記入の上、問い合わせること。

Mail : meguro_fa@sun.cims.jp

また、上記アドレスと meguro.fa@gmail.com を受信可能とすること。

- (2) 雨天開催の有無については砧球技場で開催当日に問い合わせる。

TEL 03-3415-7081

1 7 個人情報の取扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、関連情報の通知、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をすることがある。

- (2) 主催者である目黒区と NPO 法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。

- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上